

平成23年度9月補正予算編成要領

(一般会計補正予算(第4号))

本府では、“変革と挑戦”を貫き、“改革と成長”へと次なる一步を踏み出すために、「収入の範囲内で予算を組む」という原則を徹底するなど財政構造改革プラン(案)の着実な実行に努めるとともに、“大阪の成長”に挑むための施策や、“セーフティネット”を確保するための施策などに予算の重点的な配分を行い、平成23年度当初予算を編成したところである。

一方、先般の東日本大震災の影響により、府税収入の確保については厳しい状況が見込まれているうえ、景気の先行きも不透明感が強く、今後の財政運営は予断を許さない状況である。

しかしながら、震災の被災者等への継続的な支援や、震災に起因して防災上の対応が必要となるものなど、当初予算編成後において生じた情勢の変化に伴い緊急に措置しなければならないものに関し、補正予算を編成することとする。

なお、特別会計及び企業会計は、一般会計に準じることとする。